

御挨拶

東京都立東久留米特別学校のウェブサイト（ホームページ）をご覧ください、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、日頃から本校の教育に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

今日、4月1日は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律（障害者差別解消法の一部改正）が施行される日でもあります。
教職員一同で、本法律はもちろん、関係法令に基づいた学校運営を推進してまいります。

さて、本校は、令和3年4月に、普通科と職能開発科を併設する都立知的障害特別支援学校として（設置学部：高等部のみ）、緑と名水の街、東久留米市野火止の地に開校いたしました。

開校4年目となる今年度は、黎明期から成長期へと移り変わる大切な節目の年度と位置付け、あるべき学校像を構築してまいります。

本校では、生徒一人一人の人権を最大限に尊重しつつ、「自ら考え、自ら行動する力を伸長し、社会に参加し貢献できる人間の育成」を目指して、教育活動に取り組んでまいります。

本校では、校訓を「知、仁、勇」と定めております。

「知」は学び続ける人に、「仁」は思いやる人に、「勇」は行動する人になって欲しいとの願いを込めたもので、すべての生徒が、「知、仁、勇」を胸に誓いながら、それぞれが思い描く自立と社会参加を目指し学びます。

引き続き、生徒一人一人の多様な進路を叶えるべく、教職員一丸となって不断の努力を続けてまいります。今後とも、ウェブサイト（ホームページ）等で本校の教育について御覧いただくとともに、ぜひ一度、見学にお越しいただければ幸いです。

保護者の皆様方をはじめ、地域の皆様方、関係機関の皆様方におかれましては、ますますの御理解と御協力、そして御支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



令和6年4月1日

東京都立東久留米特別支援学校

校長 守屋 光輝